

# 粗大ごみ回収のお知らせ《浮羽町域》

- 浮羽町域の粗大ごみ回収を行いますので、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場」に搬入していただきますようお願いします。  
なお、密を避ける・マスクを着用するなどの十分な感染症対策をお願いします。

## ◆回収日程

10月4日（日）	10月25日（日）
姫治地区、山春地区、大石地区、 御幸地区の一部 （小坂、上流川、下流川）	御幸地区 （小坂、上流川、下流川を除く）

※吉井町域は11月に実施予定です。（詳細は後日お知らせします。）

## ◆主な回収品目

家具類	ソファー・たんす・こたつ・机・椅子 など
寝具類	ベッド・ソファベッド（ <u>スプリングの取り外しは必要ありません</u> ） カーペット・電気カーペット（ <u>畳の大きさ程度に切る</u> こと） 布団・毛布・座布団・衣類 など
大型家電類	ステレオ・電子レンジ・炊飯器・掃除機 など
その他	ブルーシート（ <u>畳の大きさ程度に切る</u> こと） バイク（50cc以下）・自転車・一輪車・肩掛け式草刈機（ <u>燃料は空にする</u> こと）など

## ◆回収できないもの

冷蔵庫・テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・自動車部品・タイヤ・ガスボンベ・耕運機・ガレキ類（ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等）・農業用ビニール・苗箱・畔シート等

## ◆注意事項

- ① 農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け（背負い）式の草刈機・一輪車のみです。（コンバインや耕運機等は搬入できません。）
- ② 電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③ ホースや長いものは、1m以下に切って出してください。
- ④ 可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。（乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電等は16分別に出してください。）
- ⑤ **搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。**

## ◆搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております「搬入カード」を必ず持ってきてください。（搬入カードがない場合は搬入できません。）

## ◆落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「シート等で被覆し、必ずロープなどで固定」して、事故の無いよう搬入してください。

●問合せ 市民生活課 生活環境係 ☎75-4972